川崎市消防局公告第８号

サイレンの吹鳴について

消防法(昭和２３年法律第１８６号)第２６条第３項の規定により消防訓練に伴うサイレンの吹鳴を、次のとおり公告します。

令和８年１０月２１日

川崎市消防長　大友　正人

訓練１	日　時	令和８年１０月２５日（日）１０時４４分～１１時０２分
	場　所	川崎市中原区住吉町２７番１号 川崎市立住吉中学校
	消防隊数	消防隊　５隊　救急隊１隊　計６隊
訓練２	日　時	令和　年　月　日（　）　時　　分～　　時　　分
	場　所	
	消防隊数	消防隊　　隊　救急隊　　隊　計　　隊
訓練３	日　時	令和　年　月　日（　）　時　　分～　　時　　分
	場　所	
	消防隊数	消防隊　　隊　救急隊　　隊　計　　隊